第170号

発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月1回15日
定価 1部 5円

なかさと

9月1日現在	
人口	7,776(− 9)
男	3,847(− 9)
女	3,929
世帯数	1,731

カッコ内は前月との比較

◇教育施設整備の拡充◇
学校々舎等増改築 順調に進む!

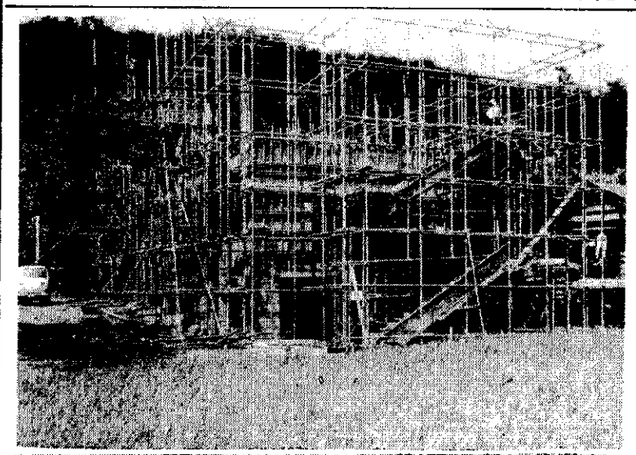

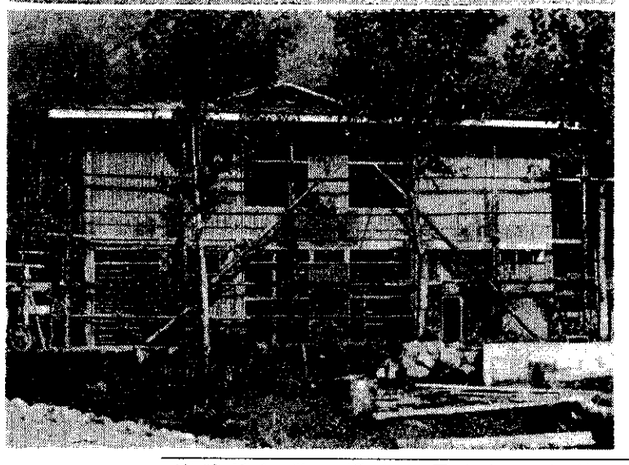

時代を担う青少年の勉学の場として、教育施設の整備拡充は欠くことのできないものであるが、一九七〇年は、教育の年といってもよい程、中里村はこれが整備拡充に重点を置いている。今回はこれに焦点をあて、広く紹介し、皆さんの深い理解と協力を望む次第である。

◇倉俣小学校改築工事◇

現在倉俣小学校の総床面積は千四百三十二平方㍍で、この中五百三平方㍍が大正十三年に建てられた危険校舎となっている。この危険校舎を今年改築することとなった訳であるが、将来を考え新たに土地を買収し建築することとなった。

総工費三千八百三十万円で渡長建設が落札し、鉄筋コンクリート建一部地下、地上三階、総床面積千五十八平方㍍の、永久校舎が建築される。既に地鎮及び一階のコンクリートうちも終り、来年一月には完成される見込みである。

◇土倉分校改築工事◇

清津峡小学校土倉分校の総床面積は、四百二十一平方㍍であるが、大正三年から昭和四十年までの間に、増改築五回というつぎはぎ"だらけの校舎であり、二百八十八平方㍍が今尚危険校舎である。そこで今年給食室二十平方㍍を残し、後全部をとりこわし改築することとなり総工費八百二十三万五千円で中延三百七平方㍍の校舎が今月末に完成される運びとなっている。

◇貝野小中学校プール建設工事◇

貝野小中学校プールは前回紹介したので省略する。

◇田沢小学校便所改築工事◇

中心校とも云うべき田沢小学校の便所は、昭和七年に建築されて以来一回も修理されていない危険建物である。これが改築に総工費三百十万円で広田木材が落札し、木造平屋建延五十六平方㍍の便所が今月末に完成される運びとなっている。

◇高道山小学校グランド災害復旧工事◇

昭和四十四年四月、高道山小学校グランドの東山側が、融雪による地下流出水の増水により延長二十五㍍にわたり地すべり状に土砂崩れがあり、石積が決壊し、崩土千百六十八立方㍍にわたる被害を受けた。この復旧工事費、百五十六万円で三高土木が落札し、昨年完成する予定であったが、連続四回の集中豪雪がわざわいして、ついに今年度にもち越したが、去る八月五日ようやく工事の完成をみるに至った。

尚工事完了後の、グランド整備に、高道山小学校区のPTAの皆さん及び老人クラブの方々の労力奉仕に対して、この機会に厚く感謝いたします。

◇田沢中学校寄宿舎改造工事◇

田沢中学校寄宿舎に食堂がなく、生徒は各自自分の部屋で食事をしている。これは団体の生活基準からみても好ましい状態でなく、衛生的にも又能率からいっても不便さを感じるので、内部改造を行ない食堂を設けることとなった。総工費四十八万円で広田木材が落札し、今月末には完成する。

【写真上、倉俣小学校新築工場の現況、現在一階のコンクリート打ち終り二階に進む。写真下、土倉分校改築工事の進行状態】

事故防止

◎農繁期に発生しやすい犯罪や事故防止

①盗難の予防
②幼児の水死事故の防止
③こどもの火あそびの防止
◎台風による災害事故の防止
①台風情報に対する注意の喚起
②台風接近時における留意事項の周知

村の伝説
桔梗原の狐
桔梗原

むかし、千溝部落に"太郎べえ"というホラふきが住んでいた。毎日大きな腕をふりまわしたり、重い石をもちあげたりして、力じまんをしていた。

ある日のこと、太郎べえの家へ村人が多勢でたずねてきた。太郎べえは、

「なにか困ったことがあれば、おれがやってやる。この腕さえあれば、ちっともこわいものはない」と、そろそろ腕じまんをはじめた。

「太郎べえどん、じつはお前のその腕をかりにきたんだ」

「なに、このおれの腕をかしてくれって、お安いことだ。いつでもかしてやるが、一体なにをすればよいのだ」

「いや、さっそく承知してくれて有難い。頼みというのはほかでもない。お前も知っての通り桔梗原へでるお化けのことだ。ひとつ、あの正体を見とどけてもらいたいんだ。じつは、隣村のどん助というほらふきが、田沢の村の奴等はいくじなしだ。お化けだといって誰も退治ができない、と笑っているそうだ。あんまり口惜しいのでお前から、正体を見とどけてもらいたいと思って、お願いにきたんだ」とたのみこんだ。

太郎べえは話をきいているうちに、桔梗原の淋しい林を想い出して心の中でブルブルふるえていたが、やせ我慢をして「そんなことはなんでもない。たやすいことだ。おれが退治してきてやろう」と、引き受け、早速その晩でかけることになった。桔梗原にさしかかると、あたりは静まりかえり、時々向うの林のなかからフクロの声がきこえるだけである。太郎べえは淋しくてしかたがない。こわいのを我慢して歩いてゆくと、向うからきれいな着物をきた女がやってくる。誰れだろう、今どきこんなところへと思って、ヒョイと顔をあげると、女はニヤッと笑ったかと思うと、スーと消えてしまった。

太郎べえはウーンとうなったまま、気絶してしまった。あくる朝、村人が心配してさがしにやってきてみると、太郎べえが倒れているので、顔へ水をかけるやら、名前をよぶやら、大さわぎをした。そこへ一人の立派なサムライが通りかかり、わけをたずねた。わけを話すと、そのサムライが化物を退治してくれるといった。

その晩、サムライは、太郎べえの倒れていたところへやってきた。すると、向うから小さなこどもが、提灯（ちょうちん）をぶらさげて、すたすたやってくる。よく見ると、あたりはまっくらなのに着物だけがハッキリ見える、こんな淋しいところを一人で通るのは不思議だ。きっと化物に違いないと「えいっ」と切りつけた。こどもはまっぷたつになったと思うとスーと消え、こんどは大きな坊主があらわれた。また斬りつけると坊主は鉄棒をふるって向ってくる。しばらく戦っているうちについにサムライは坊主を斬り倒してしまった。翌朝、多勢の村人がカマやクワをもっていってみると大きな狐が、頭を斬られて死んでいる。

村人はこの狐を桔梗原の守り神にして、社を建て、毎年、初午の日にお祭りをするようになった。

回想
土倉、倉下、十二峠国有林払下げのいきさつ
富井喜重

昭和二十九年に、土倉、倉下両部落に国有林、一団地八十町歩の払下げを受けることを奨めた。当時法令上十ヵ年間は、国有林（林有名義）にして置かなければならない定めによって中里村林有地として、登記手続きをした。ところが地元では、早く自分達の名義にしたいと話しがあったが、林有名義になっていれば、税金が掛らないし誰外何名と共有地にすれば新民法による、相続権の分散で登記手続きの煩雑等も考慮し、地元百年の大計から当分村名義にしておくべきであると説得しておいたのである。地元の人達にすれば、矢張り村に出を取れるのではないかとの心配があるらしく、この程君の生きている中に払下げ当時の実情を書いて残しておいてくれとの話してあったが、無理からぬこと、感じその場で承知した訳けである。いっそ公民館報にこんなこともあったと憶いで話しも織りまぜて掲載したいと思い、聯か紙面をお借れいたした次第です。

さて両部落の間を流れる砥沢川の砂防工事、土倉田東の猫石農道開くや、戦中、戦後の共米割当や、共出の督励等でしばしば両部落へ出張して、いろいろ参考になることを聴されたのである。その中で驚いたのは、当時この山の中で戸当り千円以上出って、毎年粗朶の払下げを受けなければ、茨火がたけないことであった。どうしてこのような、習慣になったのかと、その遠因を調べたら、昔は炭焼きとうと（日雇）女衆は縮織りをして一年に一反、春の雪消えに織り上げて、多分塩沢の機問屋へ売出して現金を取る位いが関の山で、しかも年間自家飯米の食い継げる農家は上位に属する方で昭和初期までの食生活は、今の終戦子にはどんなたべものか、とも理解できないものであったろう、しかも昔は税金が非常に高率で、旧幕時代から百姓は税が一番恐しかったのである。そのため明治新政府が、地租改正をやった、当時（明治八年の）自分貢の持出しでも国有林名義に出してしまった。又こうも考えたらしい。役人は山は持って行かぬから、俺らの新木位は心配ないろうと解釈し、まさか一木一草も無断で持出し出来ぬ。今日の国有林野管理体制は夢想もしなかった訳で、そのためそこで盗林事件が起きたってしまったと考え直す仕末であった。わが如来寺も同様であった。七川沢の両側を官有地に出して、明治四十三年金を出し合い、三十町歩余を払下げ受け一反歩、二反歩、三反歩割として、割目と称し地上権だけ個人に与えて憤くが、所有権はもとより、旧田沢林有であり、町村合併後は引続き、中里村有地であって、記ともなれば当然村議会の同意を得なければならないものである。（以下次号）

法律を知ろう

河川をきれいにしましょう。

次のことを良く知り良く守り河川には常に、きれいな水が流れているよう一人一人が注意しましょう。

◎清掃法第十一条

①何人もみだりに左に掲げる行為をしてはならない。

②下水道又は河川、湖沼その他公共の水域にごみ又はふん尿を捨てること。

但し終末処理場にある下水道にふん尿を捨てることはこの限りではない。

◎清掃法第二四条

公共の利益に反して第十一条各号に掲げる行為をしたものは三万円以下の罰金又は拘留苦しくは科料に処する。

以上のように河川や、湖等にゴミを捨てることは禁止されていますので皆様も罪をおかさないよう自分のゴミは、自分で他人に迷惑のかからないよう処理しましょう。それには一斗罐の空いたものを利用することもよしドラム罐を改造してゴミ焼きを作り、燃える物は燃やし、罐詰の空罐又は各種のガラス類等は空地に穴を掘りうめる。鉄屑は業者に売ることも出来ます。

人生往来

◎産声

氏名	父の名	部落名
上原祐紀子	賢一郎	上山
樋口一美	政雄	小原
服部洋介	繁昭	荒屋
島田里美	正勝	倉俣
広田清子	克弘	小原
保坂かつえ	秀一	芋沢
江口華子	忠昭	上山

◎高砂

新郎	新婦	年令	部落名
平沢藤江(二四)	南雲三代治(二八)	十日町	塩之内
樋口宏美(二三)	高橋宏男(二八)	新潟市	長岡市

◎昇天

氏名	年令	部落名
広田寛	(七八)	小原
鈴木謙吉	(五八)	下山
保坂かつえ	(〇)	芋沢
村山ハル	(五八)	田沢

生涯教育について

社会教育主事 樋口信治

教育と云うと学校教育のみを指しているように、一般的に考えられているようであるが、果してそうであろうか。

われわれがこの世に生を受け死に至るまでの長い人生（日本人の平均寿命は約七十二才である。）に比較すれば、学校で行なわれている九年間の義務教育はあまりにも短い感がする。しかもこの期間内であっても、児童生徒が実際学校に居て授業を受けている時間は、一日の三分の一の約八時間弱であり、残りの十六時間は家庭に居ることとなるから、夏季、冬季休業を計算に入れなくとも、実質的にはたった三年間が義務教育を受けている時間ということができる。このようなわずかな時間に、その人の生涯にわたって、必要とする知識や技術を身につけることの期待は無理と云わねばならないと思う。

又今一つの考え方として、現代の社会はあまりにも急速な科学技術の進歩、そしてそれに伴なう社会の変化をみつめるときに、学校で習得した知識や技術は、卒業したときには時代遅れとなってしまう場合もあり得る訳である。

このように考えると、人間はゆりかごから墓場に至るまで、絶えず学習し、生涯にわたってその時代への適応を考えてゆかない限り、とりのこされ落伍者となる運命を免れないであろう。しかし乳幼児や児童に絶えず勉強せよと命じても無理である。そこでこの期では、家庭による教育が最も重要な時期であり、良い家庭環境をつくることにより子どもは、無意識のうちに親や兄姉その他年長者の態度や言動から、何かを感じ習得し、更にその家庭の構成員が伝承している生活文化からも、何かを感じ習得してゆくものである。このような考え方を「無意図的教育作用」と呼んでいる。従って幼児期、少年期においては、家庭を基盤として成長してゆくために、学校教育のような意図的教育作用（勿論家庭においても意図的教育作用は行なわれ得るが……。）よりも無意図的教育作用が大きな比重を占めていることに気付かねばならない。それ故に、学校の教師が、又社会教育係が、如何に力を注いでも、家庭生活が乱れていれば教育効果は上げ得ないのである。

家庭教育と学校教育及び社会教育が統合され、人間の生涯を通じての教育計画の中での家庭教育、学校教育、社会教育でなければならない。これが生涯教育の理念である。

次に主として成人を対象とする社会教育の面から考えてみたい。

社会教育はもともと自己学習であり相互学習であると云われており、義務ではないので強制することはできない。従って国や県や市町村が、法に基づき教育や学習の場を与えても参加、不参加は個人の自由である。従ってここに大きな穴があると考えねばなるまい。英国の哲学者ジョン・スチュート・ミルは「自分の生涯は不断の学習の継続であった」といっているが、「あゝ彼は有名な学者だからそうだろう」と言ってはいけない。成人教育は、このような傑出した偉人のみがするものではない。全ての人々が自からの意志により学習してゆかねば、この変化の激しい時代に追い着いてゆけないのである。

最近老人の自殺問題の中で「この世に生きてゆく楽みを失った」という理由のものが相当割合を占めている。この老人達は、生活費とか、家族間のいざこざが問題で死んだのではないのだ。これは大きな社会問題であると同時に又己れ自身の問題でもあったのではないかと思う。

私達も何年か後には老人とならねばならないものであるから今から充分心して置かねばならないだろう。

さて今度は学習の時間が問題となってくるだろう。「この忙しい時代に何を言っているか……」といわれる向きがあるかも知れない。しかし以前と比較すると機械器具の進歩により仕事の能率化が進み、それに伴い余暇も多くなって来たようである。例えばテレビの視聴時間の全国平均をみると、平日で三時間十一分、日曜日は四時間三分と云う調査結果が出ている。そこで一日平均三時間テレビをみているとすれば、一年間に四十六日、平均寿命は約七十二才であるから、一生の間に九年以上費やすこととなる。従って前記の義務教育九年間とほぼ一致する時間であり、児童生徒が実際学校にいる時間、三年と比較すれば三倍と云う数字となる。

文部省ではこの調査結果を重視し、放送大学を開設することとなった。対象は主として勤労青少年、一般社会人及び主婦であり、正規の大学と同じ卒業資格が得られ、又便利な点は、自分の好きな科目だけ選んでも、その単位は認められることである。

中里村国民年金受給状況報告

現在中里村においての国民年金受給状況は左の通りです。

（拠出年金）

- 母子年金受給者　十七名
  年金総額　百一万五千二百円
- 障害年金受給者　一級　六名
  二級　二名
  年金総額　五十五万二千円
- 遺児年金受給者　一名
  年金総額　三万円

拠出年金だけで中里村は百五十九万七千二百円が受給されています。次に福祉年金では、

（福祉年金）

- 老令神社年金受給者四五二名
  年金総額　八百八二万三千六百円
- 障害福祉年金受給者　二百二八万七千円
  年金総額
- 母子福祉年金受給者　十名
  年金総額　二八万八千円

福祉年金総額千百三九万九千円が受給されています。

拠出年金と福祉年金を合計しますと千二百九九万六千円を中里村の対象者が受給しています。尚来年四十六年度よりいよいよ拠出年金の老令年金の受給が始まります。来年の対象者は明治三十九年四月二日以降に生まれた人で掛金をしている人達です。

社会教育主事の講義を熱心に聞く新婚母親学級の受講生の姿、中里村公民館にて

詩吟神風流中里村吟詠大会御案内

稔りの秋、皆様には益々御健吟のことと思います。

さてこの度標記の大会を催すべく左記の通り計画致しました。此の道愛好の皆様方には公私共に御多用と思いますが、万障御繰り合せの上多数御参加下さいまして、第一回中里村吟詠大会が盛大であらしめて頂きたくお願いかたがた御案内致します。

記

一日時　九月二十三日午後一時
二場所　中里村田沢小学校
三出吟料　百円
四申込先　田沢中学校南髪秀風主催　詩吟神風流員野、田沢吟詠会
後援　中里村公民館

河川に「ゴミ」を捨てないようにしましょう

昭和四十六年歌会始のお題及び詠進歌の詠道要領

昭和四十五年一月十三日　宮内庁

一、昭和四十六年歌会始めお題
昭和四十六年歌会始めのお題は「家」と定められました。
（注）お題の「家」は、具体的な建造物の「家」ばかりでなく抽象的な「家庭」を題材としても結構です。

二、詠進歌の詠進要領
(一)詠進歌は、一人一首限りとし未発表の歌であること
(二)用紙は、半紙を用い、毛筆で自書のこと、ただし海外から詠進する場合は、用紙は随意とし毛筆でなくもさしつかいありません。
(三)病気又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合は、他人が代筆してもさしつかえありません、なお盲人は、点字で詠進し又は他人が代筆してもさしつかえありません。ただし代筆の場合は、すべて、その理由を書いた別紙を添えること。
(四)書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面には住所、氏名、ふりがなつき）生年月日及び職業を書くこと。
（職業の書き方例示）
(イ) 現在職業についている場合は、具体的に詳しく書くこと、何業、何商、何会社、役職名、何省何局役職名、何学校役職名、又は、学生は、何学校何学年等。
(ロ) 現在職業についていない場合は、必ず元の職業又は世帯主との続柄を書くこと、元何業、元何商、元何会社役職名、元何省局役職名元何学校役職名等又は世帯主との続柄（主婦は、夫の職業若しくは夫の元の職業（夫を失った者にあっては世帯主の職業及び世帯主との続柄）例えば何業妻、何会社何役職、何省何部長妻元何学校長妻、元何県何課何課長母等）

三、注意事項
次の場合には、詠進歌は失格します。
(一)一人で二首以上詠進した場合
(二)詠進歌がすでに発表された歌と同一又は著しく類似した歌である場合。
(三)詠進歌を歌会始の行なわれる日以前に新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合。
(四)代筆と認められる場合（二の(三)に掲げた代筆の理由書を添えた場合を除く）
(五)職業を、単に商業、会社員、無職、主婦等とだけ書いて具体的でない場合。
(六)、締切期日に遅れた場合。

四、詠進の期間
本年九月から十月十二日までとし、郵送の場合は、消印が十月十二日までのものを有効とします。

五、郵便のあて先
「〇〇東京都千代田区千代田一番一号宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。
詠進歌は、小さく折って封入してさしつかえありません。
六、以上について疑問があれば直接、宮内庁式部職あてに、住所、氏名を書き、郵便切手をはった返信用封筒を添えて九月末日までに照会するか、都道府県庁又は市町村役場に問い合せ下さい。

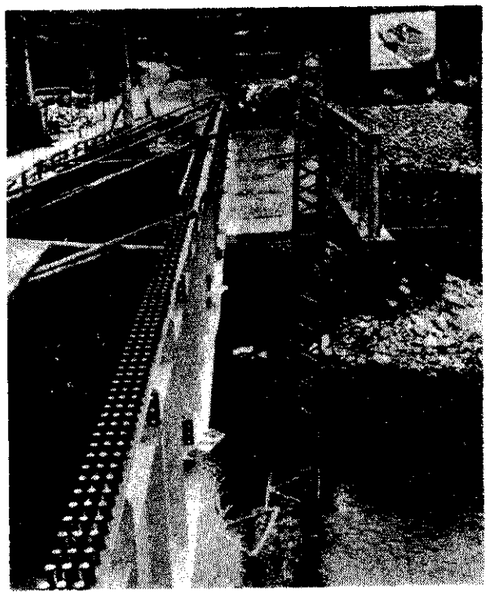

篠沢部落と小出部落を結ぶ
万年橋工事進行状況現場

国勢調査実施についてのお願い

〔行政課〕

来る十月一日には、国勢調査が実施されます。

国勢調査は、全国、都道府県市町村の人口の大きさや、男女年令、職業などの構成を正確に明らかにし、国はもちろん、都道府県や、市町村の行政の基本となる資料を得るために行なわれるものです。

我国の国勢調査は、大正九年の第一回調査以来、皆様のご協力と国勢調査員のかたがたのご尽力によって、立派な成果をおさめております。

今回の国勢調査は、第二回の調査以来五十年を迎えますが、今回もこれまで以上の成果が得られますよう格別のご協力をお願いします。

国勢調査の結果は、いろいろな分野で、非常に広範囲にわたって利用されますが、そのうちおもなものは次のとおりです。

◇衆議院議員の選挙区および選挙区別議員の定数の決定
◇県議会の議員の定数の決定
◇村議会の議員の定数の決定
◇交付税の算定基準
◇過疎地域の対策
◇地域開発計画
◇交通対策
◇雇用対策

以上の外、多方面で利用されます。

中里文芸

——九月投句——

大泉

学車の積む廃品の山秋暑し
夏の雷急行列車灯を灯し　おのえ

影に不況の重さ静かな蝉ら
世代の断層夜霧で埋め深息吐く　梢陽

いっぷくは山葵に逸れる妻の野良
厨の灯うかがって泣くちくるかかな　由記

秋風が網戸よりきてページめくる
秋風に風鈴わびし睡れぬ夜　涼子

闇の深さにむせびとほろぎの青い挫折
鬼灯で埋める黒いあしあとひとつづつ　峰月

露草に厚こまれをり人恋うる
残暑の街化粧汚れし日暮かな　未知

干草の温み老農苑を帰る
露草でトマトを洗いて咽喉潤う　栄山

湯家の窓パンによりくるにしき鯉
鈴虫に湯家のローカを二ど三ど　春柳

青空を赤く色どる蜻蛉かな
胸張って力み通しの案山子かな

短歌

山崎了

握り合う手の感覚よやわらかく
紐き指に赤きマニキュア

手を胸に組ませし君が燃ゆる眼
は火焔の音か胸に響かう

道化めくしぐさにかくし後ろより
自隠しすればわが肩座

わが肩に君が置きたる掌の温み
消えなむ癌の秘めごとにして